

令和8年第1回姫路市議会定例会（未定稿）

令和8年3月4日（水）

○志政会代表 金内義和議員（登壇）

志政会を代表して、早速質問に入らせていただきます。

1項目めは、令和8年の予算案について質問します。

令和8年度予算は、一般会計2,618億円と過去最大を更新しました。

一方で、投資的経費は減少し、扶助費を初めとする経常的経費が増加しております。財政構造は硬直化へ向かっているのではないのでしょうか。

人口減少局面において、義務的経費の増加は、将来世代への負担増や政策的裁量の縮小につながりかねません。財政構造の現状分析と今後5年間の義務的経費比率及び経常収支比率の管理方針をお示しく下さい。

2点目は、市税動向と成長戦略について伺います。

昨年、令和7年度は、定額減税の影響もあり、市税1,041億円5.7%増と大幅な伸びでしたが、令和8年度は1,063億円、伸び率は2.1%へと鈍化しております。

増収が景気循環による一時的要因なのか経済基盤強化による構造的増収なのかをどのように分析しているのか、今後の税収見通しと都市開発や産業政策にどう反映させていくのか、成長戦略をお示しく下さい。

2項目めは、未来を拓く人づくり改革について質問します。

令和7年度から、プレコンセプションケアに取り組む環境を整えるため、卵子の凍結保存に係る費用助成の制度が設けられました。

これは医学的適応、がんを発症してしまい、治療前に保存しておこうという考え方ではなく、あくまで将来の妊娠に備えるための社会的卵子凍結に対する助成制度として理解しておりますが、何人の利用を想定し、そのうち何人が出産につながると試算しているのか、お示しく下さい。

また、今年度の制度利用実績についてお聞かせください。

2点目に、マッチングアプリ結婚相談所の助成制度についてありますが、成功率の目標を数値化し成果を評価すべきと考えますが、数値目標と効果検証の仕組みをお示しく下さい。

また、令和5年より継続している出会い交流イベントについてもどのように検証を行っているのかお示しく下さい。

昨年の答弁では、予想を上回る応募があり、実施回数や

参加人数を増やすなど再検討すると述べられましたが、どのように改善されたのかもお聞かせください。

3点目は、こども・若者会議の充実について質問します。

ひめじVOICEプロジェクトですが、議場での意見発表会をととても楽しく拝聴をさせていただきました。「もっと自習スペースが欲しい」、「城下町を作って江戸の風景を復活させたらよいと思う」、「避難所のペット受入れについて、ハザードマップで分かるようにするべき」など、様々な声を届けてくれました。

今年度事業を行った結果見えた課題について、また子どもたちの意見や提案に対して政策反映への取組についてお聞かせください。

4点目は、給食費の無償化について質問します。

国の支援により、保護者が負担してきた給食費を軽減し、経済的負担を和らげようとする制度ですが、本市において、国の支援とは別に年間どの程度の財政負担を想定していますか。

あわせて、恒久的な財源確保の見通しはあるのか、お聞かせください。

また、さらなる物価高騰や財源確保が困難な状況に陥ったとき、栄養基準は守れても給食の質が落ちてしまうようなことや、地産地消の取組が縮小してしまうなど考えられますが、本市の見解をお聞かせください。

3項目めは、生活の質を高める「デジタル改革」について質問します。

1点目は、フロントヤード改革について、本庁で導入している、書かない窓口システムを出先事務所の一部にも拡大し、体制の充実を図ろうとしていますが、職員の業務削減時間、市民満足度など本庁での導入効果についてお聞かせください。

次に、待たない窓口予約サービスの運用については、「もっと早く予約システム作っとかない」とのご意見もいただいておりますが、システムの導入により、稼働率や待ち時間短縮見込みはどの程度を想定しているのかお示ください。

メタバース市役所実証事業については、現在のオンライン相談や電話相談と比較してどのような違いがあるのか、また実証後に本格導入するかしないかの判断基準について、お聞かせください。

2点目は、庁内DXの推進についてであります。

ITパスポートの取得支援や生成AI研修を実施し、庁

内デジタル人材の育成を行うとなっておりますが、資格取得者数や研修受講後の業務改善事例はどのように把握するのか、研修を受けて終わりにしないための取組についてもお聞かせください。

4項目めは、世界とつながる「グローバル改革」についてであります。

アメリカ・フェニックス市との姉妹都市提携 50 周年を契機に公式訪問団を派遣されますが、これまでの交流により本市にもたらされた成果と、今回の訪問により生まれる成果についてはどのように考えているのかお示してください。

姫路市は近年、ヴァヴェル城、シェーンブルン宮殿、ブラハ城と世界各地の城郭と姉妹都市提携を行っておりますが、これらの提携により、観光客誘致や国際的認知度向上にどのような効果があったのかお聞かせください。

また、ノイシュバンシュタイン城との提携協議についても、費用対効果をどのように考えているのかお聞かせください。

姫路市の価値を高めるためには、これら海外都市との交流も大切です。一方で、市民生活は記録的な物価高騰に直面しており、日々の暮らしに困窮している世帯も少なくありません。

市が多額の予算や人員を投じて海外との連携を広げる姿は、市民から見れば生活の苦しさとは無縁のパフォーマンスと映り、感情的な乖離を生んでいる懸念がございます。

本市は、こうした華やかな国際交流と厳しい市民生活の温度差をどのように認識し、市民の理解を得るための努力をされているのかお聞かせください。

次に多文化共生施策について伺います。

在住外国人が利用する相談センターの運営や日本語講座を実施していますが、相談件数や利用者数、課題についてどうなっていますか。在住外国人は今後さらに増加すると思われませんが、対応できる体制となっているのかお聞かせください。

また、地域住民との相互理解を促進するための具体策についてもお示してください。

新美化センターの整備について伺います。

令和7年10月に解体撤去工事が着手され、令和8年度には事業者選定、令和14年の稼働開始を目標に新美化センターが整備される予定となっております。

そこで伺います。

新美化センター整備における総事業費は幾らになりますか。将来的な人口減少、ごみ減量目標との整合性、処理能力、課題となるリスクはないのかお聞かせください。

5項目めは、にぎわいを創出する「まちづくり改革」について質問します。

まず、ふるさとプロモーションと移住定住の促進についてであります。

市民投票により決定したブランドメッセージ、「住むほかに“好き”が深まる “姫”のまち」を旗印に様々なプロモーションを展開されてきました。

今年度の取組により、移住相談件数、若者世代の転入数について、ブランドメッセージ発信前と比較してどのような成果があったのか、数値でお示ください。

若者世帯郊外UJIターン補助金や東京圏からの移住促進補助金は手厚い内容となっておりますが、今年度の利用実績についてお聞かせください。

また、制度利用で姫路に来てもらうことがゴールではなく、その後も住み続けてもらえるかどうか大切です。定住してもらうため、本市ならではの強みをどのように打ち出していくのか、お聞かせください。

次に、本年10月にオープンを迎える大和工業アリーナ姫路の活用についてであります。

国際大会やプロスポーツの開催が可能となることは評価いたしますが、重要になってくるのは、稼働率や広く市民にも利用してもらうための取組です。大会等の年間稼働目標と利用誘致の施策についてお示ください。

また、地元クラブであるヴィクトリーナ姫路の利用や市民利用とのバランスをどのように確保するのか、お聞かせください。

アクリエひめじの開業時には、予約方法の変更や大幅な使用料の増額などで利用者の方が困惑されたことは記憶に新しく、このようなことの繰り返しにならないよう、開館に向けた周知を図る必要があると考えますが、現在の状況についてお聞かせください。

さらに、開館記念イベントとして、地元姫路出身の竹中雄大さんがボーカルを務めるノーベルブライトの公演等が予定されていますが、イベント後も継続的ににぎわいを生み出す必要があります。その具体策と戦略についてもお聞かせください。

続いて、公園再編と公園愛護会の負担軽減策についてであります。

機能再編や集約により影響を受ける公園数はどの程度を想定しているのか、また、住民に対する合意形成や理解を得るための進め方について、どのように考えているのかお聞かせください。

公園愛護会の負担は本当に大きく、負担軽減は喫緊の課題であります。草刈りの負担軽減対策として、雑草抑制効果なる防草砂を試験的に敷設し、効果検証する計画ですが、検証する公園の選定方法と検証期間についてお聞かせください。

次に、地域コミュニティ施策についてであります。

公民館での多世代交流機能の充実や防犯カメラの設置は重要であります。Wi-Fi整備後の公民館利用者数はどうなっていますか。

姫カツ連携活動として利用される公民館が果たす役割は大きく期待されると考えますが、利用者増加の目標設定や防犯カメラ設置による安全性向上の効果について、どのようにお考えかお聞かせください。

また、自治会活動のデジタル化支援については、導入見込団体数と実際の利用率をどう確保するのか。ペーパーとの二重運用で負担が増えるのではと懸念しますが、当局のお考えをお聞かせください。

6項目めは、「命」をたいせつにする市政について質問します。

1点目は、安全安心なまちづくりの推進について、まず、防災会議への女性部会設置についてであります。

女性の視点を反映させる取組は重要であると考えますが、単なる組織設置に終わってはなりません。女性部会の提言をどのように地域防災計画や備蓄品整備に反映させるのか、お聞かせください。

次に、被災者生活再建支援システムの導入についてであります。罹災証明発行や台帳管理のデジタル化は迅速化につながると考えます。実際に発行日数をどの程度短縮できる見込みなのかお聞かせください。

また、高齢者やデジタルに不慣れな方への対応はどのように行うのかお聞かせください。

さらに、感震ブレーカー助成について伺います。

対象地域世帯数に対し、どの程度の普及率を目標としているのか。実効性を高めるための周知方法はどのように行うのかお聞かせください。

福祉避難所の支援体制についても整備箇所は3か所程度としていますが、市内の人工呼吸器装着者数に対して十

分な受入体制といえるのか見解をお聞かせください。

次に、空き家対策についてであります。

民間事業者との連携については評価した上で、実際に解体や売却につながる割合をどの程度見込んでおられますか。

また、所有者不明空き家や管理不全空き家への対応強化策についてもお聞かせください。

2点目は、誰もがいきいきとくらせる社会の実現について質問します。

まず、放課後等デイサービスの利用日数拡大ですが、受皿となる事業所数は足りているのか。希望通り利用できない状況は発生していないのか、質の確保についてどうするのか、それぞれお聞かせください。

相談支援事業所への人件費助成については、何人の増員を見込んでいますか。また、5年後の自立運営は可能と考えているのか見解をお聞かせください。

次に、介護人材の確保についてであります。介護支援専門員の不足数と潜在有資格者数は把握していますか。資格更新を支援することで、どの程度の復職数を見込んでいますか。

また、介護支援専門員以外の介護人材の不足数や潜在有資格者数は把握しているのでしょうか。さらに過去、潜在有資格者に対する復職支援を行ったことがあるのか。外国人介護人材育成事業予算の400万円を潜在人材の復職支援に投じた場合の効果試算を行ったのか。それぞれについてお聞かせください。

次に、AIを活用したフレイル軽度認知障害の早期発見モデル事業については、それぞれの対象人数と医療機関受診につながる割合の目標値をどのように設定しているのかお聞かせください。

また、電力データ活用に対する個人情報保護対策は万全かお聞かせください。

7項目めは、「暮らし」を豊かにする市政について質問します。

1点目は、観光資源の充実と魅力発信について、

まず、姫路城のデジタルチケットの本格導入であります。事前予約や回遊性向上になると考えられますが、高齢者やデジタルに不慣れな方への配慮は十分でしょうか。クロスIDアプリを利用されますが、プレミアム商品券の対応時には使いにくさや立ち上がりの遅さなど、様々な問題がありました。本格導入に向けての課題解消や対策をどうさ

れたのか、お聞かせください。

プレミアムプランについては、城内ガイドや飲食店クーポンを組み合わせるとのことですが、城内ガイド及び参加店舗数の確保や品質管理をどう担保するのかお聞かせください。

次に、DMOと連携した観光地域づくりについてであります。

海外富裕層向けプレミアム体験ツアーは年間何組の誘客を目標としているのか。また、投資額に見合う経済効果をどのように算定するのかお聞かせください。

ハラル・ヴィーガン対応支援については、一過性のセミナーで終わらせては、せっかく支援を行っても意味がありません。対応店舗数の目標と、セミナーで終わらせないための仕組みや取組についてお聞かせください。

松本市との姉妹都市提携 60 周年記念事業が予定されていますが、単なる記念行事に終わらず、観光、経済連携など互いに意味のある交流に発展させるための方策をお聞かせください。

2 点目は、文化芸術の振興についてであります。

私は昨年、文化活動に励む市民や団体の声に寄り添う姿勢があったのか。新たな事業をつくるのに十分な意見交換がなされたのかを質問しました。

そこで伺います。

文化芸術事業の立案に当たり、市民文化祭に参加されていた団体との意見交換はどの程度行われたのか。公募やアンケートなど広く意見を募ったのか。事業設計段階でどれだけ市民側の提案が反映されたのか。文化行政における対話をどのように位置づけているのかお聞かせください。

3 点目は、地域産業の活力増進について伺います。

まず、地域未来投資促進法の活用について。

本制度は、地域の特性を生かした高付加価値産業の創出と雇用の拡大を目的とするものであると理解しております。

本市として、工場誘致の具体的な目標は何件を想定していますか。企業誘致を進める一方で、農地転用が進み、優良農地が失われていくことへの懸念もあります。

産業振興と農業振興は本来対立するものではなく、両立を図るべきものです。農地転用とのバランスをどのような基準で判断し、将来世代にどのような土地利用の姿を残そうとしているのか、本市の基本的な考え方をお聞かせください。

次に、中小企業DX支援について伺います。

AI導入補助など設備やシステム導入への支援は拡充されていますが、大切なのは導入後ではないでしょうか。補助を受けた企業における生産性の向上についてどの程度見込まれるのかお示してください。

また、賃上げや労働環境改善といった具体的成果をどのように検証していくのか。単なる補助金交付で終わらず、成果を明確にし、検証、公表していく仕組みが不可欠と考えますが、見解をお聞かせください。

さらに、DX経営塾についてであります。

経営塾修了企業同士のネットワーク化や、専門家による伴走型支援、成果共有の場づくりなど継続的なフォローアップ体制をどのように構築していくのか。点ではなく面として、地域経済の底上げにつながる仕組みづくりについてお聞かせください。

8 項目めは、「一生」に寄り添う市政について質問します。

1 点目は、公共交通の利便性向上について伺います。

JR新駅、手柄山平和公園駅が3月14日に開業を迎えます。先月21日には、姫路駅構内で新駅を知ってもらうための催しが開催されました。

姫路商業高校書道部のパフォーマンスでは、「前途有望」の4文字を披露するなど盛り上がりを見せており、今週末3月8日には新駅の内覧会も予定され、多数の来場が予想されます。利便性が向上する一方で、近隣住民の気になる声も届いております。

そこで伺います。

駅への送迎車やアリーナへの来場車両が生活道路へ流入し、子どもや高齢者の事故リスクが高まるのではと懸念されますが、周辺道路の交通規制の見直しや、ハンブ設置など物理的な進入抑制策などの検討状況についてお聞かせください。

また、駅前広場や歩道への放置自転車や住宅街への無断駐輪も予想されます。駅周辺の駐輪場の数は十分確保できているのか。イベント開催時など、周辺住民の生活に大きな影響を与えるおそれがある場合の無断駐輪をさせない対策をお聞かせください。

夜間の人通りも大きく変わるのではないのでしょうか。にぎわいは歓迎されますが、騒音やごみのポイ捨て、お酒に酔った方とのトラブルなどの不安もあります。公園から駅、そして周辺住宅街へ続くルートにおいて、防犯カメラの設

置や街灯の増設、LED化などを対処していく必要がありますが、現在の状況についてお聞かせください。

手柄山平和公園駅の開業は、地域や姫路市の宝となるべき事業ですが、それが、周辺住民の犠牲の上に成り立つものであってはなりません。

住んでいてよかったと思える平穏な生活環境と新駅の利便性が両立してこそ、真の地域活性化と言えるはずです。

後で対策しますではなく、開業初日から住民の皆さんに安心してくださといえる施策や対策が重要であると考えますが、見解をお聞かせください。

次に、市内鉄道駅の利便性向上についてであります。

姫路市鉄道駅周辺整備プログラムに基づき、現在、山陽電鉄飾磨駅、西飾磨駅、的形駅、JR仁豊野駅において、バリアフリー化や駅の両側改札化、駅前広場の整備など、それぞれ進捗中ではありますが、令和8年度以降に着手予定となっている山陽電鉄手柄駅、亀山駅、山陽天満駅の進捗状況についてお聞かせください。

2点目は、信頼ある行政運営の推進についてであります。

公共施設等総合管理計画において、総床面積7.5%削減という目標数値を掲げられていますが、施設を廃止統合した際に代替となるサービスの具体策がセットで示されなければ、市民の理解は得られません。施設は減るが機能は維持されるという具体的な計画や仕組みはどのように考えておられるのか、お聞かせください。

公共施設の最適化は、どんな街を次世代に引き継ぎたいかという都市経営の根幹であると考えます。アンケートに形だけの民意を求めるのではなく、課題も含め、率直に示し、市民とともに進めるべきと考えますが、見解をお聞かせください。

次に、人材確保についてであります。アルムナイ採用は即戦力を低コストで確保できるメリットがありますが、どの程度の人数規模を想定し採用されるのか。退職時の理由を問わず門戸を広げるのか。一定の基準を設けるのかお聞かせください。

一度離職した職員が戻りやすいように、退職前のキャリアを考慮した給与設定やブランクを埋める研修制度があるのかもお聞かせください。

また、人材確保の後、教育もしっかり行う必要があります。正規職員のみならず、任期付短時間勤務職員や外部委託人員の育成や教育研修についての方策についてお聞かせください。

B R P手法による業務改善と共通業務の集約化については、効率化が単なる担当部署の負担増にならないための戦略が重要であると考えます。実施部署を3~10へ拡大するとのことですが、具体的に、残業時間の削減目標や、ペーパーレス化率など、定量的なK P Iは設定されていますか。

業務を集約化することで、現場から専門的な知見が失われたり、意思決定のスピードが落ちたりするリスクに対して、どのようなバックアップ体制を考えているのかお示してください。

また、効率化によって生み出された人的リソースはどのような市民サービス向上の分野へ振り分ける計画なのか、お聞かせください。

以上で、私の第1問を終わります。

○清元秀泰市長（登壇）

金内議員のご質問中、世界とつながるグローバル改革についてのうち、国際社会における都市ブランド力の向上についてお答えいたします。

まず、姉妹都市提携により本市にもたらされた成果についてであります。海外姉妹都市等との青少年交流事業においては、これまで多くの中高校生の相互派遣を行い、都市間の友好を深めてきており、相互理解の深化や価値観のアップデートなどに大きな成果があったと考えております。

続いて、今回のフェニックス市訪問により生まれる成果についてであります。フェニックス市はアメリカ・アリゾナ州の人口約160万人の州都であり、本市とは昭和51年の姉妹都市提携を機に半世紀にわたり絆を深めてまいりました。

昨年6月には、この本会議場においてすばらしい歌声を披露していただいたフェニックス・チルドレンズ・コーラスの皆様と音楽を通じた交流を行ったところです。

また、フェニックス市の日本親善庭園鷺鳳園と姉妹庭園関係にある好古園は、庭園管理などの技術交流を行っております。

本年5月には、姉妹都市提携50周年を機にフェニックス市を訪問し、以前、姫路市にご来訪いただいたケイト・ガイエゴ市長との会談を行う予定としております。

この会談では、これまで以上に強固な信頼関係を築くことができるものと考えております。

次に、姉妹城提携における効果についてであります。シェーンブルン宮殿との姉妹城提携をきっかけとしたオ

ーストリア政府等との関係構築が、大阪・関西万博のオー
ストリア・パビリオンに展示され、多様な魅力を持ち集客
が見込まれるベーゼンドルファー社製のグランドピアノ
の入手につながりました。

また、グローバル人材の育成を目的に未来を担う子ども
たちの相互派遣を行うことによる相互理解の促進など、城
郭が所在する双方の都市にとって実りのある取組が実施
できていると認識しております。

今後も世界遺産・姫路城との姉妹城提携によるネットワ
ークを活用することにより、本市の国際的な都市ブランド
力や認知度を高め、世界から「選ばれるまち」となるよう
に取り組んでまいります。

次に、ノイシュバンシュタイン城との提携協議における
費用対効果についてであります。ノイシュバンシュタイ
ン城は19世紀後半に建築されたドイツ・バイエルン州にあ
る城郭で、昨年7月には周辺の宮殿群を含め世界遺産に登
録されました。

姫路城とは平成27年3月に観光友好交流協定を締結して
おり、今後は姉妹城提携を視野に、観光はもとよりその他
の分野においても連携・交流を深めてまいりたいと考えて
おります。

費用対効果につきましては、国際交流における相互信頼
関係の構築や経済・観光交流等による経済効果を得るため
には一定の時間を要することから、中長期的視点で捉える
必要があるものと認識しておりますが、これら施策の推進
は将来の本市にとって大きな効果をもたらすものである
と考えております。

次に、国際交流と市民生活との温度差への認識について
であります。国際交流事業は、国際理解や異文化交流の
推進、グローバルな視野を持つ人材の育成など先行投資の
側面があることから、その効果をすぐに実感しにくいもの
であると認識しております。

このため、各種広報媒体を活用した事業の事前周知に努
めるほか、市民の皆様が国際交流事業に参画できる機会の
創出などにも努めてまいります。

国際交流の充実が市民生活を豊かにするための施策の1
つとして将来の地域の活性化につながると認識していた
だけよう、今後も全力で取組を進めてまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

井上副市長。

○井上泰利副市長（登壇）

私からは、6項目めの1点目のうち消防局及び都市局所管
部分、並びに8項目めの1点目についてお答えいたします。

まず、感震ブレーカーの普及率につきましては、将来的
に対象地域の全6,000世帯を目標とし、令和8年度は1,000
世帯の設置を目指し、県と市で合わせて上限7,000円程度
の助成を想定して制度設計していく予定でございます。

周知方法につきましては、該当地域への直接チラシの投
函や回覧等を予定しており、感震ブレーカーの有効性を啓
発してまいります。

次に、空き家対策の、民間事業者との連携協定による解
体や売却につながる割合の見込みでございますが、これま
でに本市に通報があった管理に問題のある空き家は延べ
1,356件で、解体や売却などにより解決された件数は597
件、その割合は44%でございます。

このたび、新たな取組として民間事業者と今月下旬に連
携協定を締結し、令和8年度から管理不全空き家の発生抑
制や早期解消に取り組むこととしております。

この連携協定によって、解体費用シミュレーターなどの
様々なサービスを所有者が無料で利用できるようになる
ことから、解決件数は従来よりも一定の増加が見込めると
考えております。

また、対応が困難な所有者不明の空き家や管理不全空き
家につきましても、民間事業者の専門的なノウハウやネッ
トワークを活用するなど、連携効果によって本市の対応の
強化も図ってまいります。

次に、8項目めの1点目でございますが、手柄山平和公園
駅周辺の生活道路への進入抑制策につきましては、これま
で新駅北側において迂回道路の整備や道路拡幅などを行
ってまいりました。

今後は、県道と久・今宿線から新駅へのアクセスを促す
案内標識のほか生活道路には注意看板を設置し、住宅地へ
の一般車の進入抑制に取り組んでまいります。

次に、駐輪対策でございますが、まず、駐輪場の規模に
つきましては、需要予測やアンケート調査の結果を踏まえ、
必要な台数を確保しております。

また、イベント開催時には鉄道利用による来園を促すほ
か、公園内に臨時駐輪場を設ける予定でございます。

次に、夜間の防犯対策につきましては、現在、自由通路
や駅前広場など必要な箇所に防犯カメラや照明灯を設置
し、駅周辺の街灯のLED化も図っております。引き続き

地元のご意見を伺いながら、生活環境の保全に取り組んでまいります。

最後に、手柄駅等3駅の進捗状況でございますが、手柄駅につきましては計画の中の新市立高等学校へのアクセス強化が図れるよう、また、亀山駅と山陽天満駅につきましては駅舎のバリアフリー化が図れるよう鉄道事業者と協議を進めており、今後も早期の整備に向け取り組んでまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

峯野財政局長。

○峯野仁志財政局長（登壇）

私からは、1項目目についてお答えいたします。

まず、1点目でございますが、令和8年度一般会計予算の経常的経費は前年度比69.7億円、3.4%の増、義務的経費は前年度比38.1億円、2.9%の増となっております。

今後も、人件費や社会保障関係経費の累増等により義務的経費比率の上昇が避けられず、また、施設の維持管理に必要な財源の増加は経常収支比率の上昇につながります。

そのため、全庁を挙げて不断の行財政改革に取り組み、持続可能な財政基盤を堅持できるよう努めてまいります。

次に、2点目でございます。

令和8年度の市税予算額は全体で増を見込んでおりますが、これは賃上げによる給与所得等の増に伴うものであると分析をしております。

今後の税収につきましては、税制改正や物価の変動など多くの不確定要素があり、長期的に見通すことは困難ではございますが、都市基盤の強化や産業用地の創出、設備投資の支援など地域産業の活力増進に取り組むことで、本市の持続的な成長を促し、ひいては税収の安定確保につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

牛尾医監。

○牛尾光宏医監（登壇）

私からは、2項目目の1点目についてお答えします。

卵子凍結費用の助成についてでございますが、本事業は若い世代が将来の妊娠・出産を含むライフプランを描きながらキャリア形成を進められるよう支援することを目的としております。

何人の方が出産につながるかについての試算は行って

おりませんが、助成制度を利用された方に追跡調査を予定しており、凍結卵子の利用状況を把握してまいります。

助成件数につきましては、想定した25件を上回る28件の助成を行っております。

今後も、本市における妊娠・出産、子育てをしたいと思っていただけますよう、ライフステージに応じた施策に取り組んでまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

松本こども未来局長。

○松本 浩こども未来局長（登壇）

2項目目の2点目についてお答えいたします。

マッチングアプリ等ですが、結婚等までの期間などが個々人で異なるため成婚数等の成果の把握が難しく、数値目標の設定は困難と考えております。

このため補助件数で検証しており、令和4年度2件、5年度29件、6年度76件、7年度は昨年末時点では64件で前年度を上回る見込みです。

出会い交流イベントも同様に、カップル成立数で検証しており、令和5年度18組、6年度17組、7年度25組でございます。

イベントの実施回数等は、新年度、対象を市内在勤等に限定し、100名程度の規模で1回開催する予定としております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

加藤総合教育監。

○加藤 聡総合教育監（登壇）

私からは、2項目目の3点目についてお答えいたします。

今年度初めて開催したこども・若者会議ひめじV O I C Eプロジェクトにおいて、参加者からは「自分の意見を大人の前で発表できたことが印象に残った」等の前向きな意見が多く寄せられました。

一方で、会議当日に対面での参加が難しい子どもたちの声をどう拾いあげるかが課題となりました。

そのため、次年度はオンライン会議やウェブアンケートを実施し、当日に意見表明が難しい子どもたちの声も集め、会議の充実を図ってまいります。

次に、子どもたちの意見を政策に反映する取組としましては、まず、会議の最終日に市長がコメントをするとともに、担当部署の職員が現状や方針の説明を行いました。

さらに、次年度予算要求時には、こども総務課から担当部署へ実現可能な取組や次年度予算措置を依頼しております。

その上で、提案された意見がどのように反映される予定かを今月末にホームページで公表し、参加者へも通知いたします。

今後も、子どもや若者の意見を尊重し、施策への反映と、意見を述べやすい環境づくりに取り組んでまいります。

○石堂大輔議長

平山教育次長。

○平山智樹教育次長（登壇）

私からは、2項目めの4点目についてお答えいたします。

小学校給食費の無償化は給食費負担軽減交付金を主な財源とし、月額5,200円が基準となっております。

本市ではこれに合わせて物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金も活用することとし、令和7年度補正予算として約1億6,400万円を計上。これを全額令和8年度に繰り越して執行することで、財源を全額国費としております。

財源確保の見通しにつきましては、国は、基準額について、今回の取組の実施状況や物価動向等を踏まえ、適切な額を設定するとしていることから、国の動向を注視してまいります。

また、給食食材費に係る予算は、近年の物価高騰に対応するために本市は必要な額を計上しており、小学校給食費の無償化にかかわらず、引き続き給食の質の維持・向上及び地産地消の取組に努めてまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

小林市民局長。

○小林秀祐市民局長（登壇）

私からは、3項目めの1点目及び5項目めの4点目についてお答えします。

まず、3項目めの1点目ですが、令和6年3月の導入により、市民の手書き負担の軽減、データ連携による職員の業務負担の軽減及び住民票データの仕上がり時間の短縮を図ることができており、アンケートの結果、利用者の満足度はおおむね高評価でございました。

来年度はさらなる市民サービスの向上と業務効率化を目指すため、受付件数の多い出先事務所への拡充を行う予定としております。

次に、5項目めの4点目ですが、1月末時点における全公

民館利用者数を、Wi-Fi整備前の令和5年度と比較すると、令和7年度は約1万4,000人の増となっております。

利用者の目標設定については、総合計画において、令和7年度の全公民館利用者数をコロナ禍前の水準である100万人と設定しておりますが、令和6年度の利用者数は80万7,189人であり、引き続き利便性の向上や子どもの利用促進に取り組んでまいります。

次に、防犯カメラ設置による安全性向上の効果についてですが、防犯カメラを設置することにより犯罪抑止効果や安全性が高まることから、利用者の安心感の向上及び職員の負担軽減につながるものと考えております。

次に、自治会活動のデジタル化支援における導入見込み団体数は電子回覧板とキャッシュレス決済を合わせて40団体を想定しており、利用率の確保については役員を対象とした説明会や操作講習会を開催し、操作方法の習得等を支援してまいります。

ペーパーとの二重運用に対する懸念については、一定期間は併用が想定されますが、デジタル利用の拡大により将来的には役員の負担軽減につながるものと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

原田デジタル戦略本部副本部長。

○原田 学デジタル戦略本部副本部長（登壇）

私からは、3項目めのうちデジタル戦略本部所管分についてお答えいたします。

まず1点目のうち、待たない窓口については、本年2月から駅前市役所等において窓口予約システムのうち発券サービスを開始いたしました。

先行自治体では、予約枠の稼働率は20%程度、平均待ち時間を約80%短縮しており、本市でも同等の効果を見込んでおります。

今後、待ち時間等のデータを分析・検証した上で、混雑状況の平準化に向け、予約システムを本格導入及び全庁展開を検討してまいります。

次に、メタバース市役所は令和8年度中に事業者から情報収集を行い、市民相談対応や交流機能等の実証を行う予定です。

メタバース市役所は、来庁が困難な方などがいつでもどこでもアクセスが可能となり、広域行政の可能性を含めた大きなメリットがあります。また、匿名での相談も可能と

なる一方で、利用者側の通信環境の課題やデジタル・ディバイドの懸念もあるため、実証結果や市民満足度を十分に踏まえた上で本格導入の是非を判断いたします。

次に2点目でございますが、ITパスポート研修はデジタルに関する基礎的な知識を習得する機会として実施し、受験手数料の助成といったインセンティブを設けることで受講者・合格者ともに増加しております。

また、業務改善に向けてはBPR研修を管理職から若手職員までそれぞれの段階で求められるスキルに合わせて実施しております。

今後とも、事後のフォローアップや改善事例を全庁共有しながらデジタル技術を活用した業務改善を進め、庁内のDXを図ってまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長（登壇）

私からは、4項目めの2点目及び7項目めについてお答えいたします。

まず、4項目めの2点目のうち外国人相談センターの相談は令和6年度798件、7年度は上半期397件とほぼ横ばいです。課題となっている生活に密着した多様な相談には、担当課への案内や同行通訳により迅速な解決を図っています。

日本語講座の利用者は令和6年度は延べ152人、7年度は延べ187人で、約2割増える見込みでございます。

初学者への対応が課題であり、次年度にルビ付きテキストを採用するなど、受講環境を整えてまいります。

増加する在留外国人への対応については、多言語相談や週3回の地域出張相談により相談漏れのない体制を確保しておりますが、次年度に翻訳タブレットを導入し、多言語対応の拡充と視覚的に分かりやすい相談環境を整備いたします。

また、夜間中学あかつき中学校では義務教育未修了の外国籍住民も受け入れ、必要に応じて日本語の支援も行ってまいります。

地域住民との相互理解については、ガイドブック「ハンズオンヒメジ」の充実等によりセンターの認知度を高め、外国人と日本人がともに安心して暮らせる環境づくりを推進いたします。

次に、7項目めの1点目でございますが、専用コールセンターの設置や窓口販売の継続により、不慣れな方へも丁寧

に対応しております。入城時にはクロスIDは使わず、QRコードを読み取る仕組みで、開始3日間では特に混乱はございませんが、今後も状況を注視し適切に対応してまいります。

プレミアムプランについては、研修やマニュアルを通じ、姫路城の価値に合うガイドの質の確保と人員増強を図り、参加店舗については消費拡大が図れるようそれぞれ精査し、充実を図ってまいります。

プレミアム体験ツアーについては、まずは初動の販売に向け、専門旅行会社へのプロモーションに注力するとともに、高付加価値化層の嗜好に沿った特産品の紹介など、観光消費を促す行程を構築してまいります。

ハラル・ヴィーガン対応につきましては現在25店舗程度を把握しており、今後はセミナーや啓発を通じた店舗拡大とともに情報発信も強化してまいります。

松本市とは職員派遣や観光、文化、スポーツ等を通じ交流を深めてまいりました。今後も姉妹都市の絆を大切に、国宝五城等の枠組みも活用し、末永く交流を継続してまいります。

次に2点目でございますが、ひめじアートシーズンでは名称を公募し、企画に当たり市民文化祭の18団体以外にも関係各所への説明会や個別相談を重ね、丁寧な合意形成に注力し現場の声を反映した伝統文化の体験などが実現いたしました。

出演・出展に当たり、個人・団体を問わず広く参加できる公募とし、より開かれた事業となり、市民文化祭参加4団体も参画され、多彩な38ジャンルを展開し約6万3,000人に来場いただきました。

中高生とプロの共演など、作り手と受け手が一体となった市民参画により一定の成果を得られたと考えております。

次年度以降も関係団体と協議し多様な文化芸術の調和を図るとともに、担い手の育成や裾野の拡大に努めてまいります。

次に、7項目めの3点目のうち工場誘致の目標数でございますが、立地場所の規模等に応じて区画や企業数等を調整する必要があり、開発事業者と役割分担しつつ、地域や企業の意向を踏まえながら進めてまいります。

農地とのバランスについては、耕作計画や産業用地への転換希望など地域の意向を踏まえ、産業用地と農業用地の適切な調整を図ってまいります。

なお、地域未来法を活用した本市第1号の事例では工場建設と併せて農業も計画されており、こうした取組も周知しながら進めてまいります。

D X支援については、業種や規模等により状況が異なり、労働生産性等、統一的な基準をつくることは困難と考えております。

一方で、事業効果が確認できる頃に調査・検証し優良事例を市内事業者に共有していきたいと考えております。

D X経営塾は、経営者にD Xによる経営改革の本質を理解いただくことを目的に実施するもので、実践には中長期的な視点が必要です。事業終了後にもものづくり支援センターによる相談や専門家派遣など、段階に応じた支援に取り組み、継続的に支援してまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

三宅農林水産環境局長。

○三宅和宏農林水産環境局長（登壇）

私からは、4項目めの3点目についてお答えします。

新美化センター整備につきましては、本年1月に入札公告を行い整備・運営事業の契約に向けた準備を進めており、総事業費は税込み予定価格601億2,490万円でございます。

また、本市のごみ処理量は将来的な人口減少やごみ減量化の推進等により今後さらに減少傾向が続くと想定しており、施設稼働の初年度である令和14年度が最も多くなると見込んでおります。

そこで、新施設の規模は安全かつ安定的なごみ処理を第一に考え、令和14年度のごみ量を基に、今後予定しているごみ削減施策や災害時における災害廃棄物処理を加味した上で処理能力を1日当たり196トンと設定したものでございます。

以上でございます。

○石堂大輔議長

山本政策局長。

○山本 聡政策局長（登壇）

5項目めの1点目及び8項目めの2点目のうち、政策局所管部分についてお答えいたします。

まず、5項目めの1点目でございますが、令和7年度の移住相談件数は本年2月末現在324件で、昨年度の実績を45件上回っております。

また、20代、30代の若者世代の国内における転出入の状況は令和6年10月からの1年間で741人転出超過となっております。

りますが、前年同期間と比較し323人の改善が見られます。

次に、移住に関する補助金の交付実績でございますが、本年2月末現在26件で昨年度の実績を12件上回っております。

今後も、子育て・教育環境の整備などの具体的施策につきましてSNS等を通じてPRを行うことで、ブランドメッセージとロゴに込められた「何でもそろっている」という本市の強みをさらに打ち出し、移住者の定住につなげてまいります。

次に、8項目めの2点目についてでございますが、策定中の新たな姫路市公共施設等総合管理計画では、公共建築物の目指す姿を創造と交流を生む施設とし、施設の改修・更新時期を好機と捉え、必要な機能を抽出し地域の特性に応じて施設を再編してまいります。

今後は、市政出前講座を活用するなど、新計画の趣旨等を積極的に共有し市民の皆様にご理解をいただけるよう取組を進めてまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

森スポーツ・道の駅担当理事。

○森 健スポーツ・道の駅担当理事（登壇）

私からは、5項目めの2点目についてお答えいたします。

まず、大和工業アリーナ姫路における大会等の年間稼働目標につきましては、メインアリーナでは大会やイベントが約3割、プロや興行が約3割と想定しております。

また、誘致の施策につきましては、国際スポーツ専門展に出展したほかプロモーターへのPRを実施しているところでございます。

次に、トップスポーツと市民利用のバランスにつきましては、メインアリーナの市民利用割合は約4割、サブアリーナ等は市民を中心とした利用を想定しており、また、総合スポーツ会館及び中央体育館でのアリーナの面数が合わせて3面であったものが新施設と合わせて4面となることから、市民利用は確保できるものと考えております。

次に、利用者が混乱しない開館に向けた周知につきましては、本施設の予約方法は既存の体育施設と同様としておりますので、引き続き指定管理者と連携しながら開業に向けて広く周知を図ってまいりたいと考えております。

最後に、継続的にぎわいを生み出す具体策と今後の戦略につきましては、開館後はヴィクトリーナ姫路の試合に加え、各種スポーツ大会やイベント等の開催を予定してお

り、今後もスポーツコミッション等と協力しながら誘致に取り組んでまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

柳本建設局長。

○柳本秀一建設局長（登壇）

私からは、5項目めの3点目についてお答えいたします。

公園ストックの再編につきましては、現況等の基礎調査を行う段階であり、機能再編や集約の影響を受ける公園数までの想定には至っておりません。

住民の合意形成につきましては、地域の実情を踏まえて検討を進めてまいります。

また、防草砂の試験施工につきましては、来年度は地元から相談のある公園約10か所程度におきまして数年間、雑草の抑制状態を確認し効果を検証してまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

村田危機管理担当理事。

○村田 泉危機管理担当理事（登壇）

私からは、6項目めの1点目のうち所管分についてお答えいたします。

まず、防災会議の女性部会における提言への反映についてでございますが、避難所運営における女性や子育て世代への配慮、トイレ環境、相談体制の在り方等を検討して防災会議に提言し、必要な内容を姫路市地域防災計画に反映させてまいります。

あわせて、提言に基づき生理用品や乳幼児用品など避難生活の実情に即した備蓄品目や数量の見直しも進めてまいります。

次に、被災者生活再建支援システムの導入についてでございますが、発行日数の短縮見込みは災害規模によるため一概には言えませんが、被害推定に基づく調査計画の自動作成やタブレットによる即時入力が可能となり、支援開始までの時間は確実に短縮されます。

加えて、罹災証明書の申請から発行までを一元管理することで事務処理を効率化し、全体として大幅な期間短縮につながるものと考えております。

また、オンライン申請の導入により利便性の向上が図られる一方で、高齢者やデジタルに不慣れな方への配慮が必要となることから導入後も窓口申請を継続し職員による入力補助を行うほか、平時のスマホ教室等も活用し災害時

の全ての被災者が安心して支援を受けられる体制の構築に努めてまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

福本健康福祉局長。

○福本裕丈健康福祉局長（登壇）

私からは、6項目の1点目のうち健康福祉局所管部分と2点目についてお答えいたします。

まず、1点目のうち福祉避難所の支援体制についてでございますが、本市では在宅で人工呼吸器を装着している難病患者等を37人把握しております。

来年度設置する障害者体育館では最大で十数人の受入れを見込んでおり、今後安定的な電力確保の観点から市内に3か所程度の拠点を設置していく予定としております。

また、実際に災害が起こったときの支援体制は行政と医療機関をはじめ関係機関との連携が不可欠であることから、調整会議を開催しネットワークの構築や課題の共有、解決に向けた様々な意見交換を平時から行っております。

これらの取組を継続して進めることで、受入支援体制をハード・ソフト両面で充実してまいります。

次に、2点目でございますが、まず放課後等デイサービスの利用日数拡大に関しまして、事業所数は増加しており、また、直近の調査におきましても新規受入れが可能な事業所も増加しております。

一方で、新規受入れができない事業所数が一定程度あり、希望日などによって利用できない場合があると考えております。

そのため、新規開設を促す効果的な施策とともに、質の確保に向けて研修や実地での運営指導の充実により、療育支援のスキルアップと法令遵守を確保していきたいと考えております。

次に、相談支援事業所への人件費助成につきましては、事業所が新たに相談支援専門員を雇用した場合に5年間で総額最大600万円を助成し、毎年3名の人材を確保することを目標としております。また、スタートアップ期を重点的に助成しつつ、受入れ件数や収入等の増加に合わせて段階的に補助額を縮小させていく設計とすることで、5年後の確実な自立運営への移行を促してまいります。

次に、介護人材の確保ですが、まず、現状の介護支援専門員の不足数や潜在有資格者数は具体的に把握しておりませんが、要介護者の増加に伴い不足が見込まれると考

ております。

介護支援専門員の資格更新支援は毎年160人を見込んでおりますが、その内の復職者数の具体的な人数は見込んでおりません。

介護支援専門員以外の介護人材の不足数につきましては、令和8年に約1,650人と推計しておりますが、潜在有資格者数の把握まではできておりません。

また、潜在有資格者に対する復職支援につきましては、本市では看護協会が実施する看護師の復職も含めた合同就職説明会などを毎年共同で実施しており、また、令和7年度から実施している奨学金返済支援事業では、復職される方にも利用していただくことができます。

次に、外国人介護人材の育成事業は外国人人材定着の動機づけとなるよう支援するもので、この事業費を潜在有資格者に投じた場合の効果は検証しておりませんが、高齢化に伴う需要増に対応するため引き続き外国人人材をはじめ、あらゆる人材の確保に向け施策を講じてまいります。

次に、AIを活用したフレイル及び軽度認知障害の早期発見モデル事業につきましては、民間事業者と協働でそれぞれ対象者を100人に限定して実証実験を行い、軽度認知障害における受診勧奨の目標値は現在民間事業者と協議を進めているところです。

また、本事業で取り扱う個人情報につきましては、本市の情報セキュリティポリシーにのっとり適正に管理するとともに民間事業者からの個人情報漏えいの防止策等の詳細なルールを協定書に定めるなど、万全の対策を講じてまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

平田総務局長。

○平田貴洋総務局長（登壇）

私からは、8項目めの2点目のうち所管部分についてお答えいたします。

アルムナイ採用については、まずは少人数から開始し効果を検証しながら適正な規模を検討いたします。

欠格条項に該当する場合を除き、退職理由を問わず申込みを可能とし、給与は個々のキャリアや経験を加味し適切な水準となるよう算定いたします。

また、採用後の研修については法制度や情報セキュリティなど、新採用職員と同様のメニューを実施いたします。

人材育成については、正規職員以外の本市職員に対して

も同様に必要な知識習得を支援しております。

外部委託人員については、まずは受託者の責任において適切に指導監督を行うものと考えております。

業務改善の評価指標については、業務削減時間などの定量的な測定を基本とし、職員の満足度といった定性的な評価も併せて行うとともに集約化に伴うリスクに対しては、引継ぎの人員体制を整え、業務支援課を中心に継続的なフォローアップを行ってまいります。

こうした工夫により人的リソースを生み出すことで、職員の心理的・時間的余裕を創出し、さらなる業務改善と市民サービスの質的向上につなげてまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

代表者の質疑は終わりました。

以上で、志政会代表質疑を終了します。